

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和4年8月10日(水曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午後 零時 9分 散会

付託事件

- (1) 令和3年陳情第3号
- (2) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 陳情審査

- ① 令和3年陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情

(2) 報告事項

- ① 令和3年度水戸市社会福祉協議会事業報告及び決算について (福祉総務課)
- ② 水戸市立見川幼稚園の方向性について (幼児保育課)

(3) その他

2 出席委員(7名)

委員長	木本信太郎君	副委員長	森正慶君
委員	萩谷慎一君	委員	土田記代美君
委員	黒木勇君	委員	袴塚孝雄君
委員	田口米蔵君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(2名)

議員	中庭次男君	議員	田中真己君
----	-------	----	-------

5 参考人として出席した者(7名)

社会福祉法人 水戸市社会福祉 協議会常務理事	小泉直紀君	社会福祉法人 水戸市社会福祉 協議会事務局長	多田厚史君
社会福祉法人 水戸市社会福祉 協議会副参事兼 事務局次長兼 総務企画課長	立原理好君	社会福祉法人 水戸市社会福祉 協議会副参事兼 事務局次長兼 生活支援課長	上野圭司君
社会福祉法人 水戸市社会福祉 協議会副参事兼 地域福祉課長	埴行弘君	社会福祉法人 水戸市社会福祉 協議会 相談支援課長	三好正弘君

社会福祉法人
水戸市社会福祉
協議会
就労支援課長

池 田 正 則 君

6 説明のため出席した者の職, 氏名

副 市 長 秋 葉 宗 志 君

福 祉 部 長 兼
福 祉 事 務 所 長

横 須 賀 好 洋 君

福祉部副部長
兼福祉事務所
副所長(福祉総務
課長事務取扱)

田 中 誠 一 君

福 祉 部
福 祉 事 務 所 参 事 兼
福 祉 指 導 課 長

大 久 保 克 哉 君

生活福祉課長

櫻 井 学 君

障害福祉課長

平 澤 健 一 君

高齢福祉課長

小 林 か お り 君

介護保険課長

高 橋 慎 一 君

こども部長兼
福 祉 事 務 所 担 当 所 長

柴 崎 佳 子 君

こども部
福祉事務所参事兼
子育て支援課長

野 口 奈 津 子 君

こども政策課長

深 谷 貴 美 君

幼児保育課長

松 本 崇 君

保健医療部長

大 曾 根 明 子 君

保健所長

土 井 幹 雄 君

保 健 医 療 部
保 健 所 参 事 兼
保 健 総 務 課 長

三 宅 陽 子 君

地域保健課長

堀 江 博 之 君

保健予防課長

大 冨 要 之 君

国保年金課長

関 根 豊 君

教 育 長

志 田 晴 美 君

教育委員会事務局
教育部参事

鴨 志 田 泰 君

教育委員会事務局
教育部参事兼
教育企画課長

菊 池 浩 康 君

教育委員会事務局
教育部参事兼
学校保健給食課長

小 川 佐 栄 子 君

教育委員会事務局
教育部参事兼
歴史文化財課長

小 川 邦 明 君

総合教育研究
所 長

春 原 孝 政 君

学校管理課長

細 谷 康 之 君

学校施設課長

和 田 英 嗣 君

生涯学習課長

湯 澤 康 一 君

中央図書館長

林 栄 一 君

教育研究課長

野 澤 昌 永 君

7 事務局職員出席者

議事課長補佐

綱 島 卓 也 君

書 記

檜 原 和 則 君

午前10時 0分 開議

○木本委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、三宅教育部長が病氣療養のため、小林保健医療部副部長が新型コロナウイルス感染症対応のため、前田技監兼保健衛生課長が病院検査のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、陳情審査を行います。

当委員会に付託され継続審査となっております令和3年陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情については、本日のところは継続審査にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 御異議なしと認め、継続審査とします。

以上で陳情審査を終了いたします。

次に、報告事項の説明を行います。

初めに、(1)の令和3年度水戸市社会福祉協議会事業報告及び決算についてでございます。

本件につきましては、さきの当委員会におきまして、参考人招致を決定したところであり、本日は、参考人として水戸市社会福祉協議会の職員をお呼びしております。

参考人の方々におかれましては、本日は大変お忙しい中、当委員会に御出席をいただきましてありがとうございます。

それでは、参考人の方々から、自席にて、順次、自己紹介をお願いいたします。

○小泉社会福祉法人水戸市社会福祉協議会常務理事 おはようございます。

水戸市社会福祉協議会から参りました常務理事の小泉直紀でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○多田社会福祉法人水戸市社会福祉協議会事務局長 おはようございます。

事務局長の多田厚史でございます。よろしくお願いいたします。

○立原社会福祉法人水戸市社会福祉協議会副参事兼事務局次長兼総務企画課長 おはようございます。

副参事兼事務局次長兼総務企画課長の立原理好と申します。よろしくお願いいたします。

○上野社会福祉法人水戸市社会福祉協議会副参事兼事務局次長兼生活支援課長 おはようございます。

副参事兼事務局次長兼生活支援課長の上野圭司と申します。よろしくお願いいたします。

○埴社会福祉法人水戸市社会福祉協議会副参事兼地域福祉課長 おはようございます。

副参事兼地域福祉課長の埴行弘でございます。よろしくお願いいたします。

○三好社会福祉法人水戸市社会福祉協議会相談支援課長 おはようございます。

相談支援課長の三好正弘でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○池田社会福祉法人水戸市社会福祉協議会就労支援課長 おはようございます。

就労支援課長の池田正則です。よろしくお願ひいたします。

○木本委員長 それでは、本件について執行部から説明願ひます。

田中副部長兼福祉事務所副所長、お願ひします。

○田中福祉部副部長兼福祉事務所副所長（福祉総務課長事務取扱） それでは、令和3年度水戸市社会福祉協議会事業報告及び決算について、福祉総務課提出の資料により御説明させていただきます。

資料①を御覧願ひます。

資料①につきましては、別冊資料②、③の水戸市社会福祉協議会の令和3年度の事業報告書及び計算書類から、市委託事業等を抜粋したものでございます。

初めに、Ⅰの事業報告についてであります。新型コロナウイルス感染症は、新たな生活様式を通常の生活様式に定着させ、日常生活、社会経済活動のあらゆる場面に影響を及ぼし、外出機会の減少や地域での諸行事の中止などにより、高齢者等の体力、気力の低下や人と人とのつながりのさらなる希薄化など、新たな生活課題、地域課題に直面しております。

このような中、市社会福祉協議会では、命と生活を守る使命感を持ちながら、引き続きコロナ禍における事業継続のため万全の感染症対策を講じるとともに、計画の見直しを行いながら実施し、新たな事業等にも取り組んでまいりました。本会の基本理念や基本方針を根幹とした重点目標に沿って、ウイズコロナ時代における地域福祉活動や福祉サービスの事業の在り方を考え、協議、共有し、効率的な実施に努めてまいりました。

次に、Ⅱの実施事業についてであります。社会福祉協議会は、法人経営部門から就労支援サービス部門までの5部門により社会福祉事業を展開しております。記載のあります事業は、市からの委託事業や補助事業を抜粋したもので、事業名の下段には主な実績を、そして右側には支出科目と決算額をそれぞれ記載してございます。

それでは、重点事業や新規事業など主な事業について御説明いたします。

初めに、2の地域福祉部門でございます。

(1)生活支援体制整備事業につきましては、生活支援コーディネーターを配置し、地域のニーズの把握、地域課題を解決する協議会を8ブロックで開催したほか、支え合いにつながる取組の支援を実施するなど、地域での支え合い活動を展開しました。

次に、2ページをお願いいたします。

3の相談支援・権利擁護部門でございます。

(1)アの水戸市障害福祉基幹型支援センターの運営につきましては、障害者総合支援法に基づき、地域における相談支援の中核機関として、障害者相談支援事業や成年後見制度利用支援事業などの相談等の業務を総合的に行い、相談支援事業者は2,161名でありました。

次に、(3)アの生活困窮者自立相談支援事業につきましては、コロナ禍の影響により相談件数は3,068件でありました。そのうち特例措置として、支給対象が拡大しております住宅確保給付金につきましては令和3年度の申請は156件となっております。

次に、イの生活困窮世帯学習支援事業につきましては、要保護や準要保護の児童、生徒を対象に学習の支

援員や居場所づくり、保護者への進学相談などを行うもので、市内4か所で実施しました。コロナの影響により8月6日から9月30日まで休止になったものの、感染予防対策を講じながら実施をしたものでございます。

次に、(4)アの県央地域成年後見支援事業につきましては、定住自立圏構想に係る成年後見事業として制度の普及啓発や法人としての成年後見の受任のほか、市民後見人の養成や活動支援を行ってまいりました。

続きまして、4の介護・生活支援サービス部門では、身体障害者生活支援施設いこいや開江老人ホームの運営など、施設、事業所の利用者及び家族等の意向を尊重しながら事業を展開しました。コロナの影響により、サービスの利用控えなどがあり、影響が出てございますが、コロナ対策を講じ、事業内容の変更等を工夫しながら実施をしたところでございます。

続きまして、3ページ、5の就労支援サービス部門でございます。

生活支援部門と同様に、コロナ対策を講じながら、工賃向上や一般企業への就職に向けての利用者支援に取り組んでまいりました。

以上、全ての部門におきまして、コロナ禍においても福祉のまち・水戸の実現のため、市や関係団体と連携しながら積極的に取り組んだところでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

令和3年度決算（市費分）として、1ページから3ページにかけての実施事業について、当初予算との比較を記載したものでございます。このうち主な増減理由について御説明いたします。

1、補助金・負担金の4つ目、法人後見支援事業補助金の減につきましては、事業収入が見込みより増えたことによるものでございます。

次に、2の(1)業務委託料の一番上、生活困窮者自立相談支援事業の増につきましては、嘱託員2名を採用し、体制強化を図ったものでございます。

そして、そこから3つ下の障害福祉基幹型支援センターの減につきましては、人件費の調整に伴う減額となっております。

そして、この表の一番下でございます介護保険認定調査事業の減につきましては、認定申請件数の減少によるものでございます。

次に、(2)の指定管理に伴う管理業務委託料のうち、中段でございます開江老人ホームの減につきましては、利用対象者数が見込みより減少したことによるものでございます。

合計額といたしましては、一番下段の表でございますが、令和3年度当初予算が14億2,562万6,000円、決算額が13億8,591万3,280円で、当初予算との差引きでは3,971万2,720円でございます。

なお、お手元に配付をしております令和3年度事業報告書、計算書類等の冊子につきましては、後ほどお目通しをいただきたいと存じます。

説明につきましては以上でございます。

○木本委員長 それでは、これより質疑を行います。

なお、参考人に対する質疑におきましては、お手元に配付いたしました委員会資料①のとおり、本市から

の委託事業及び市費分の決算に関して行っていただきますようお願いいたします。

それでは、委員より御質問等がございましたら発言願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 参考人の皆さんには大変お疲れさまで、御苦労さまでございます。

今、田中副部長のほうから説明をいただいたところでございますけれども、まず、その資料の1ページ目が、コーディネーターを配置して生活支援を8か所で行ったという状況でありますけれども、これらの参加人数とかですね、そういった内容等について御説明いただけますか。1ページの地域福祉部門の生活支援体制整備事業の中でコーディネーターを配置して、協議会を8か所で開催しましたというところですが、その協議内容、開設、参加の状況。

○木本委員長 それでは、答弁を求めます。

小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

コーディネーター2名を配置しての活動実績ということですが、資料②の事業報告書の16ページ、17ページをお開き願います。

こちらの16ページの(3)生活支援体制整備事業ということで、活動内容のほうを記載させていただいております。各支部におきまして、地域の課題が何であるかというところを皆様、住民の方であったりとか、地域の企業の方であったりとか、各種団体、社協支部の方であったりとかでお話をさせていただいて、その中から実際に事業として形になっていったというのが17ページの②番にあります表になります。こちらでまず北部地域でやっております、まちイス「…掛けてください」という事業がございます。こちらはベンチをつくって設置をして、地域の方たちがコミュニケーションを図れるような場を設置しようということで事業をしております。

また、そこからさらに事業が発展をしまして、コミュニケーションの場となる朝市を開催しまして、任意ボランティアとして団体を立ち上げまして、さらに活動を継続しているような状況でございます。

そのほか、18ページをお開き願います。

イの支え合いにつながる取組の支援、こちらのほうにはごみ分別カードを使って、ごみ分別を市民の方に広く、分かりやすく知っていただくような活動をしたり、あるいは地域のサロンの立ち上げを支援をするというような活動をしております。

以上でございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 8ブロックの中で参加者が10名ぐらいで協議会を立ち上げているようではございますけれども、これは地域の中の団体とか何か、そういうところに割り振っているんですか。それとも集まって、この指とまれと言ったら、11名が集まったというそういう集め方なんでしょうか。これは各8つのブロックですから、小学校区で言えば4小学校区ぐらいが該当してくるんだと思うんですけれども、この集め方というのはどういう集め方をされたの。

○木本委員長 小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

こちらの事業につきましては、日常生活圏域ごとに協議会を設けて、話し合っただけで事業を進めるということになっておりますので、それにあわせての8か所ということになっております。

そちらに参加する方につきましては、それぞれのブロックでどういう方を呼ぼうかというところは決めていただいて、招集をしているというふうになっていると思います。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 地域の課題を吸い上げるということであれば、例えば手挙げ方式で広く問題意識を持っている方にお集まりいただいて、協議をしていくということが、僕は一番ベターだと思うんですよ。こちらから指名すると、いつも同じ顔ぶれしかもうやってないんだよね。協議会なんかやっても、どこに行っても同じ顔ぶれで集まってしまう。これではなかなか前向きな政策が取れないので、そういったところをぜひお願いしたい。

それから、今ベンチをつくりましたということですが、このベンチは7台つくったようですが、これはどういうところに配置をされたのでしょうか。

○木本委員長 すぐ答えられる方がいたら、社会福祉協議会のほうで手を挙げてください。

よろしいですか。

埴社会福祉協議会副参事兼地域福祉課長。

○埴社会福祉法人水戸市社会福祉協議会副参事兼地域福祉課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えしたいと思います。

まちイスに関しましては、一番最初に渡里地区で始めました。この圏域で、コロナ禍もありまして、なかなかサロンのような集まる機会ができないと。その中で散歩をする高齢者が多いねと、そういう課題が出てきたということで、椅子をつくって、それを散歩コースに置けば、そこでコミュニケーションを取って、そこも地域づくりの一つになるだろうということで始まった次第です。渡里から始まりまして、その後、堀原、それから、今年度は飯富地区ですね。令和3年度につきましては渡里と堀原地区の2地区でございます。設置場所なんですが、散歩コースになる公道でありますとか市民センター、それから近くの児童公園等々に置かせていただいております。散歩をされる方々、高齢者からも好評だということでお話をいただいているところでございます。

以上です。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今、コロナ禍の中でなかなか高齢者が集う、協力し合う、そういう機会が少ない状況ですから、コロナに注意しながら、こういったものについては本当に粘り強く、そして地域に広げていくと、こういうことが私は大事だと思っておりますので、ぜひそういったところにも力を入れてやっていただきたいというふうに思います。

それから、いきいき交流センターの7施設で行っております教養とか健康とかですね、それから講座等の企画に在り方についてちょっと何か御説明できる資料はありますか。

○木本委員長 あれですか、その内容について、このいきいき交流センターでやっている各種講座の内容に

ついて。

○袴塚委員 まず利用状況、どういう講座が一番、例えばここにいろいろ書いてあるんだよ。各種教養講座とかね、健康相談とか公衆浴場の運営とか介護予防、いきいき交流センター売店の設置、多世代交流事業と。バラエティーに富んでいるんだけど、これだけの事業を本当に理詰めで行っていくには相当のパワーがないと難しいのかなど。恐らくそれぞれの交流センターが特化して、力を入れる事業を持ちながらやっているんだと思うんですけども、特にその中で活発に動いて効果が上がっているもの、参加者が多いもの、二、三点ちょっと発表していただけますか。

○木本委員長 埴地域福祉課長。

○埴社会福祉法人水戸市社会福祉協議会副参事兼地域福祉課長 令和3年度事業報告書の20ページを御覧いただきたいと思います。

カのいきいき交流センター（7施設）、その後各センター柳堤荘から始まりまして、7センターの報告を載せさせていただいております。コロナ禍ということもありまして、令和3年度休所したときもあります。まずは健康相談、そこで利用者の日常的な会話の中から課題を吸い上げて、そこをその利用者について支援をしていくというようなことをしております。

それから、健康講座、今、すごく介護予防に興味を持たれる高齢者、利用者さんが多いです。ということなので、体操、脳トレというようなことを力を入れてやっております。

教室・クラブも同じ傾向がございます。ちょっと前は文化的な書道であるとか踊りとか、そういったものの教室が人気だったんですが、最近は健康を考えた骨盤ストレッチであるとかヨガであるとかフラダンスであるとか、そういった体を動かすような教室が人気でございます。そういったところの状況もあわせて、教室については各センターの所長が集まりまして、次年度に向けてというようなことも日々検討させていただきながら事業運営に努めているところでございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 この事業って、やっぱり高齢者の方が来なくなる事業がないとなかなか集まらない。したがって、これだけの回数をやっている割には10名程度、1回当たりね、割ればね。そういう人数で推移しているというふうに思うんですね。今、民間のデイサービスなんかでもやっぱり新たな事業、楽しい事業をやれば、本当に登録人数が少なくても15人、20人の参加者があって、和気あいあいという、こういう傾向があるわけですよ。どうしても業者がやるという、つまらないのが多いような気がするんだよね、メニューがね。だから、現在の高齢者というのはどんどん若返っているし、それから、元気な方もやっぱりこういうところに参加している部分があるので、そういう意味で新たに特化した事業、こういうものにもやっぱりメニューを開発して、そしておやりになっていかないと。ただやっているよ、15回やったら150人ぐらい来たよという、1回に150人来ているんじゃない、これ延べ人数で言っているわけだから、そうすると、大体1桁か、いっても2桁の前半ぐらいの参加者でやっているというようなことになるので、できればこれからの健康志向の中で、地域みんなが福祉をしていくというような状況の中では、やっぱりこのメニューの楽しい、面白い、行ってみたい、そういったメニューの発掘に力を入れてやっていただきたいなと思います。

それから、学習支援なんですけれども、144名の参加者が昨年度ありましたという実績がここに書いてありますけれども、4つの学級に増やしたわけですよ。この状況というのは社協としてはもう少し頑張れる数字だと思っておられるのか、目いっぱいやったんだけれども、これだけだったのか。さらにこの数字では、僕は効果というのはそんなに期待できないと思う。今の生活困窮者を含めたこの事業というのは大変重要な事業だと思うんですよ。負の連鎖を防ぐ。希望を持って子どもたちが大きく成長する。こういった中では大事な事業だと思うので、これらの事業については何かお考えがございましたでしょうか。募集をどういうふうにやっているんでしょう。

○木本委員長 答弁を求めます。

櫻井生活福祉課長。

○櫻井生活福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

昨年度参加希望者として144名となりまして、令和2年度から比べますと増えてはいるところでありますが、まだやはりこちらとしてはもっと多くの方に参加していただきたいと考えているところです。

募集につきましては、生活保護世帯に関しましてはケースワーカーのほうから家庭訪問等の際に声をかけさせていただいて周知を図っているところでありまして、準要保護世帯につきましては、学校のほうから対象者にお手紙を送らせていただいて、募集をかけているというところでございます。

以上でございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 一生懸命やってないということではないんだけど、これ、ちなみに対象者って要保護、準要保護でどのぐらいの対象者がいるの。割合は今どのぐらいなんですか。

○木本委員長 櫻井生活福祉課長。

○櫻井生活福祉課長 お答えいたします。

生保、準要保護あわせて大体800名程度となっております。そのうちの144名ということになっております。

以上でございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、生活改善も含めて、将来の希望を持った子どもたちを育てるという環境からすると、やっぱりもう少しせめて半分ぐらい、400人から500人ぐらいの方々に参加していただいて、そして足りないところを補っていただくと。この目的の大事なところは僕はそこだと思うんですよ。それを生活福祉課だけがやればいいのか、それとも学校の協力が必要なのか、それとも先生の関係で言えば、教育長はじめ教育委員会関係の方々の力が必要なのか、その辺については十分やっぱり庁内でもっともっと論議をして、もうこの事業については極端なことを言えば生活福祉課の問題ではなくて、教育委員会の問題に近いような、ただ生活保護という考え方からいけば生活福祉課になる。けども、子どもの学力向上、負の連鎖を何とかここで止めるということが事業の目的ですから、そうすると、やっぱりある程度の学力を持っていたら、そして高校へ、社会へ巣立っていただく。これが目的ですから、やっぱりそういうところをもう少しきめ細かくおやりいただかないと、やらないよりはやったほうがいい事業になっちゃうので、ぜひそうい

うことをお願いしたいと思います。

それから、開江老人ホームでありますけれども、かねてから酒門老人ホームが廃止になって、開江へ集約すると。こういう形の中で、百十数名の利用者がいるということで我々も検討した中で増築をしたと。こういう経緯があるわけですね。現在の入所率がちょっと極端に少ないのではないかというふうに思うんですが、これは高齢福祉課としてどういう考えなのか。それから、受託側としてどういうふうな努力をして、これを増やそうとされているのか。そこは高齢福祉課がやっているから、我々は与えられたものを見るだけなんですよという、そういう割り振りなのか、その辺についてちょっと御説明をいただけますか。

○木本委員長 小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

令和3年度につきましては、事業報告書の59ページをお開き願います。

(4)番の開江老人ホームの運営というところでアの利用者の状況ということがございますが、令和4年3月31日現在で56名というような状況でございます。なかなか在宅サービスが充実をしているという中で、利用者が増えないというような状況はございますが、社会福祉協議会さんとも一緒に利用者増に向けまして、周辺県内市町村に利用案内を送りまして、その効果だけではないと思うんですが、そのほか依頼のあったものは断らず受けるような方針でいきたいと思いますということで進めまして、入所者数のほうは増減はそんなにないのですが、次のページ、60ページの延べ利用者数、こちら令和2年度の数字はないのですが、措置者につきましては延べ利用者ですけれども、前年度から300人ぐらいの利用者増という結果があります。それから短期入所、ショートステイにつきましても、令和2年度に比べまして約200人の増というような状況でございます。少しずつ入所者のほうも、8月1日現在では63名ということで若干増えてきております。定員110名に対しまして、まだ60%という状況ではございますけれども、なるべく依頼のあったものは断らないでというような姿勢を今後も続けまして、入所者増に向けて努めてまいりたいというふうに考えております。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 この事業って、私の感覚からすれば、やっぱり110名を満杯にして幾らの事業だと思うんですね。来る者拒まずというのは、来るのを待っているだけなんですよ。今、小林課長の御説明のように、例えば高齢者の特別養護老人ホームを含めて、来る者拒まずでは満杯にならない。そのぐらい今こういった事業については競争が激しい、もしくはまだまだ家に置きたい。家族の要望。なかなか看るのが大変なんだけれども、まあもう少し面倒を見てあげたい。そういうのがあって、現実のところ、個室対応、多床型を対応しても、入所希望はしているんだけど、なかなかお入りにならない。こういうところがかなりやっぱり多いですね。ですから、この事業等についても自立支援で1人が無理だよというような方々を見れば、民間には相当そういう方々がお入りになって、これはちょっと違法性があるのでまずいかも分かりませんが、ああいうところはもうほぼほぼ満杯でやっているわけですよ。

ですから、そういうことを考えると、もう少しそのアピールの仕方、それから集め方、声のかけ方、こういったところをしっかりともう少しきめ細かくやらないとどうなのかな。それから、空いている部屋をどうやって使うかという、逆に言えば新たな需要の喚起を考えると。こういうようなことも考えていかなければ

いけないような事業になっているのではないかな。余ったからお金は使わなければいいということではなくて、やっぱりそういう予算を決めたものを使い切るぐらいの仕事をやるということが我々予算を審議している側からすれば、余れば返してねという予算をやっているわけじゃないので、この辺についてはしっかりもう一度成果を見つめながらやっていただきたいというふうに思います。

それから、今の就労支援ですけれども、これまでも課長さんのほうから、平均賃金よりは水戸市の賃金はちょっと高いよと、こういうふうなお話でありました。実はこの間、私もちょっと視察に行つてまいったときに、市はこういう施設でつくったものをパッケージにして、お土産として利用したり、行政側もやっぱりこういうところに手をかけながら、おつくりになったものを利用して、そしてこういう事業もやっていますよという宣伝も含めたお土産みたいなのをやっているところがあるんですね。ですから、やっぱり水戸市でもそういうクッキーとか、いろんなものをやっているわけですから、そういうものをしっかりおやりになる。それから、単価的な問題なんですけれども、つくったものが工賃を上げようとする、どうしても割高になる。なかなか消費につながらない。こういうところもあるので、市場価格と照らし合わせてということじゃなくて、福祉に造詣があるから少し高くても買うよというところの限度をどのぐらいに定めるかということが私は一番大事だというふうに思うんですが、印刷とか、そういうものに対する仕事の受注状況も含めて、今の現状をちょっとよろしいでしょうか。それから、利用者の数。

○木本委員長 平澤障害福祉課長。

○平澤障害福祉課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えいたします。

資料②の70ページをお開き願いたいと存じます。

そちらからが就労支援サービス部門の御報告内容となっております。(1)番といたしまして、水戸市身体障害者就労支援施設のぞみの運営状況が載っております。主に印刷、縫製等、クッキー以外の部分の作業内容を実施しているところが就労支援事業所のぞみでございます。利用者につきましては、年間通しまして40名定員のところ、33名程度の利用がある状況でございます。

のぞみの工賃につきましては71ページの右上のところでございますが、平均工賃は月額、3万107円という実績を上げている状況でございます。

ページを返していただきまして、72ページを御覧いただきたいと存じます。

こちらは水戸市の知的障害者就労支援施設はげみのやはり運営の報告でございます。こちらは作業種目といたしましてクッキーですとか、園芸等、花苗等の製造を行っている事業でございます。こちらはやはり定員数は30名でございますが、定員を上回るような利用実績が上がっている状況でございます。

72ページ、右下のところでございますが、平均工賃は月額1万9,924円という実績を上げている状況でございます。

同じく74ページをお開きいただきます。

こちらのほう、知的障害者の就労支援施設みのりの状況でございます。みのりにつきましては、パン、クッキー等の製造とあわせまして、清掃等の役務の就労科目を実施している状況でございます。定員30名でございますが、ほぼ定員に近い利用実績がある状況でございます。

やはり74ページ、右下、平均工賃は月額2万7,123円という実績を上げている状況でございます。

主な就労支援事業所B型の状況は以上のとおりでございますが、県平均の月額工賃実績が令和3年度でございますと1万8,029円となっておりますので、水戸市の障害者就労受発注センターの働きかけもございますが、社会福祉協議会の運営の充実という面もあわせて、県の平均工賃を上回る実績を見越している状況でございます。

以上でございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 最後にしますけども、茨城県の工賃も10月から今度は911円に32円アップすると、こういうふうなことが決まっていますので、やっぱり障害者の皆さん方が目を光らせて働いていただくという、そういう希望を持った生活が僕は一番大事だというふうに思っています。したがって、量も含めて働きがいのある仕事を確保するということだとすれば、協議会も含めて、積極的に受注増に努力していく。前の市関係の方もこういうことをやっている方がいて、想定外にあちこちに顔を出して、つくった製品を売っておられる方がおいでになります。ですから、そういう販路というのは営業活動の一部ですから、やっぱりいろんなところに顔を出して、一般の就労支援センターよりは社会福祉協議会という名前がバックボーンにあって、それで営業活動へ行くというのは、僕は物すごく楽な事業だと思う。ですから、そういう販路拡大を含めながら、まだまだこういうところで働きたいという方はおいでになるわけですから、そういう方を包含できるようにやっていただきたい。

それから、もう一つ、これは答弁は要らないですけども、委託している公設民営の施設が幾つかございますね。こういうふうなところは5年に一遍、形の上では入札をする、もしくは見直す、こういうことになっているわけだと思うんですが、この辺についても障害者のグループというのは幾つものグループがあって、なかなか融合できない部分があったりするものですから、ぜひそういったところの中ではいろんな方が参加できるようなシステムを構築していただきながら、公設民営の在り方のよさをできるような方策を考えていただきたいというふうに思います。すみません、長い間、申し訳ありません。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 頂きました①の資料で、水戸市いきいき交流センターの運営（7施設）についてお伺いいたします。ここの同じ資料の最後の4ページの決算、当初予算比較の部分で、いきいき交流センター葉山荘、柳堤荘、ふれしあ、この3つが予算額からマイナスという決算になっております。この説明をお聞きいたします。

○木本委員長 小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

不用額の出ております葉山荘、柳堤荘、ふれしあにつきましては、コロナの関係で約1か月間利用を中止したということがありまして、光熱水費のほうが多ったというような状況でございます。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 では、この3つの施設以外は止まらなかったということによろしいですね。

○木本委員長 小林課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

ほかの施設につきましては、予算よりも少し光熱費がかかっていることもありまして、全体として調整をした結果というところでございます。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 頂きました資料の②の20ページを見させていただきますと、柳堤荘で健康講座と開催状況、介護予防いきいき体操2,658回、またそのほかにも各種開催されています。隣のページのあかね荘に関しても、いきいきリズム体操4,093回、次のページに飛んでいきますと、23ページの長者山荘の健康講座、リハビリ体操・ラジオ体操で97回と1つの講座しかないという状況、各施設によってかなり差があるというのが見てとれるんですが、この辺、各施設で行う健康を維持していくための介護予防事業ですね、これに関してどういった取組で行われているのか。この差というのはどういうことなのかちょっとお伺いしたいと思います。

○木本委員長 答弁を求めます。

埜地域福祉課長。

○埜社会福祉法人水戸市社会福祉協議会副参事兼地域福祉課長 黒木委員の質問にお答えさせていただきます。

令和2年度からコロナ禍によりまして、その措置として休所した期間がございます。特に長者山荘につきましては、その休所期間を挟んで利用者数が減ったというような状況が1つございます。あと、この地域の場所にもよるんですが、利用者さんの志向とか要望というところで若干の差があるということでありまして。しかしながら、7つのセンターを統一して、介護予防には力を入れていこうということで、各センター長には指示しておりますので、こういった状況も踏まえまして、今後対策が取れますよう、改善が取れますよう努力しているところでございます。

以上です。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 水戸市の非常にすばらしい特徴としまして、高齢者の方々の介護予防のこの場所がいきいき交流センターという形で水戸市に7か所あるというのは、水戸市にとって非常に財産だと思っております。高齢者の方が身近な施設に歩いて通える。歩いて行くだけで運動になる。そのきっかけとなるこういう介護予防事業というのが非常に重要だと思います。柳堤荘は非常に頑張っていると、この資料だけ見させていただくと、そういう印象を受けるんですが、そういう事業が先なのか、利用者が先なのかという議論に陥らないように、この柳堤荘みたいな様々な介護予防事業がありますよと、こういうメニューがありますから、ぜひ来て下さいという積極的な介護予防事業というのは私は必要だと思いますので、令和4年度が始まっておりますけれども、コロナ禍という大変な状況で運営していただいているという思いは非常に感謝しておりますので、ぜひそういう部分、よく考慮していただきながら、事業内容を検討していただきたいと思いますので、高齢者の方が介護状態にならないというところを目指していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○木本委員長 よろしいですか。

萩谷委員。

○萩谷委員 じゃ、私のほうから3つほど質問したいと思います。

まず1つがですね、これで言うと3の相談支援事業の(3)の生活困窮者自立相談支援事業、これはこちらの資料で言うと②の44ページなんですけれど、こちらのほう、相談件数が3,068件のうち、新規が2,590件もあったということで、これは新型コロナの関係で住居確保給付金と、それから特例貸付相談があったということだと思うんですね。これ、実際にこれだけ相談件数があったんですが、住居確保給付金については451件の申請書の受付があったということなんですけど、これは全部認められているということなんでしょうかね。あと、あわせて、この特例貸付相談2,165件というのも、このうち全部きちんと貸付けが行われているのか。貸付けが行われていないような事例もあるんじゃないかと思っているんですが、そのあたりどういうふうな実態なのか教えていただけるとありがたいです。

○木本委員長 櫻井生活福祉課長。

○櫻井生活福祉課長 ただいまの御質問の住居確保給付金のほうについてお答えさせていただきます。

相談に来られた方と実際に受給される方につきましては差が出ておまして、住居確保給付金につきましては要件がございます。お仕事を探してもらう条件であったりとか、収入要件、資産要件、そういったものがありまして、そこら辺に該当する方に対して支給しております。件数につきましては、これは令和3年度内に受給をされた方ですけれども、こちらは139世帯となっております。

以上でございます。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 そうすると、451件あったうち、やっぱり3分の1弱というような、そういったところしか受けられてはいないという実態ですね。

あと、あわせて、この特例貸付相談のほうはどういう実態でしょうか。

○木本委員長 三好社会福祉協議会相談支援課長。

○三好社会福祉法人水戸市社会福祉協議会相談支援課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

令和3年度につきましては、事業報告書の44ページ、特例貸付相談2,165件ということなんですけれども、一応この金額の申請はこちらのほうで受け付けております。金額で言いますと7億2,810万円ぐらいになります。令和2年度はこのときがやっぱり多くて、令和2年度は4,619件の申請を受け付けておりますので、その令和2年度と比較しますと一応半減はしている状況でございます。

ただ、今現在の特例貸付の状況なんですけれども、緊急小口資金、それから総合支援資金の新規の貸付けのみというふうな状況になっておりますので、最初、特例貸付がスタートしたときには一気に相談する方、申請する方が増えたところなんですけれども、最近はそのようなところも落ち着いてというか、1回その申請をした方はもう借り切ってしまったというふうな状況になってくるので、令和2年度は何とか自分の自己資金で頑張っていたけれども、今現在はもう厳しくなってきた申請に来た方というふうな状況になってきます。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 ありがとうございます。

こういった制度、1回申請してしまうと、もう受けられないということはあるかと思うんですが、まだ知られていない部分もあるかと思うので、そのあたりの周知はしていただいて、できるだけ対象になるような

御指導をいただければと思います。

2つ目なのですが、ちょっとこれ、私よく分からなかったのですが、ボランティアセンターというのがたしかありますよね、社会福祉協議会の中には。台風19号のときなんかはかなりボランティアの派遣とかで御活躍いただいたかと思うのですが、令和3年度の実態というのはどのあたりを見れば出てくるのでしょうか。

○木本委員長 田中福祉部副部長。

○田中福祉部副部長兼福祉事務所副所長（福祉総務課長事務取扱） ただいまの御質問にお答えします。

水戸市福祉ボランティア会館の管理運営ということでございますと、こちらの資料②の8ページに書いてございます。こちらの8ページのほうに福祉ボランティア会館の管理運営ということで実績が載っております。新型コロナウイルス関連で休館となったということと、あと貸館、貸室の事業ということで、9ページを御覧いただきますと、大研修室、中研修室のそれぞれの利用実績ということで記載をしております。

また、30ページを御覧いただきたいと思います。

30ページからはボランティア振興事業ということで、ボランティアに対する支援事業を記載しております。16がボランティア振興事業ということで、ボランティア相談、ボランティアの紹介等の事業を展開しております。また、31ページを御覧いただきますと、ボランティア養成講座ということで、それぞれ小学生を対象に事業を展開しております。

また、34ページを御覧いただければと思いますが、17番ということで、災害ボランティアセンターということで、災害ボランティアセンターの関連研修会ということで、それぞれ研修の事業を行っているところでございます。

以上でございます。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 そうすると、ちょっとさっき台風19号の話もしたんですが、34ページのこの災害ボランティアセンターというのがその対応する仕事だったんでしょうかね。そのあたり、ふだんから災害が起きたときのための対策というのがこういう研修会でずっと行われているということなんですが、実際に災害はその後起きてないということなのかもしれないのですが、ボランティアの動員実績とか、そういったものは何かで統計的に押さえたりはしているんでしょうかね。

○木本委員長 埴地域福祉課長。

○埴社会福祉法人水戸市社会福祉協議会副参事兼地域福祉課長 ただいまの質問に答えさせていただきます。

令和元年の台風19号のとき、災害ボランティアセンターを設置しました。そのときですが、ニーズが280件、延べですと派遣件数が596件になります。ボランティアの派遣人数で言いますと、4,372名を派遣した次第でございます。今現在も東北で災害ボランティアセンターを立ち上げているところもあります。そういった状況が日本各地で起こるところから、我々社会福祉協議会としてもいつ発災しても準備ということで、継続的な研修会を行っているところでございます。

以上です。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 ありがとうございます。

水戸市でもいつ起こってもおかしくないということなので、常日頃からの準備とか動員体制が取れるような、そういったことで心構えをしていただければと思います。

最後なんですけれど、社会福祉協議会と町内会との連携というのは、どういったことが実際行われているのかということもお聞きしたいと思うんですね。町内会長さんは何がしかの委員にも組み込まれているかと思うんですね。しかも町内の方からすると、社会福祉協議会に毎年幾ばくかの負担もしているということですね。そういった中で、町内会の人にやっぱりちゃんとこういった活動をしているというのが見える形にしていく必要があるんですが、具体的に何か連携のようなものはありますでしょうか。

○木本委員長 埴課長。

○埴社会福祉法人水戸市社会福祉協議会副参事兼地域福祉課長 水戸市社会福祉協議会の自主事業を運営する財源としまして、大きく社協の会員会費、それから赤い羽根の共同募金ということになります。それらを集めるにしましても、どうしても割合としては町内会のほうの方々からの負担をお願いしまして、それによるものが大きい次第でございます。事業の内容等につきまして理解していただいて、資金の提供をお願いするというようなので、社会福祉協議会の事業運営等でも広報に力を入れているところです。

また、町内会の会長さん方には社協支部の推薦を得まして、福祉員という形で委嘱を申し上げているところです。その委嘱を広めることによって、社会福祉協議会のそういった福祉委員の肩書きも含めた活動があるんだよということによって理解をいただいているところです。

また、最近ですと、生活支援体制整備事業の中でも各地域とお話をしていると、やっぱり町内会の加入率の低下ということが大きな課題として挙げられているところです。また、地域を活性化するためには、高齢者ばかりではなく、地域の子どもたちも含めた多世代交流なども進めたいよねというような御意見も出ています。そういったことも含めまして、高齢福祉課を中心に町内会を担当する市民生活課、それから育成会などを担当する生涯学習課の職員とも情報を共有しまして、何か対策というようなことの話合いも進めているところでございます。

以上です。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 ちょっと私からの要望なんですけれど、今町内会で特に高齢化しているところが多い。加入率も減っているというのはあるんですが、孤立している世帯が結構あるんですね。災害のときにもそういったところにどう呼びかけていくか。町内会の問題かもしれないですが、やっぱり社協さんからの支援も必要かなというふうに思っています。孤立する世帯だけじゃなくて、やっぱり防災の面でもそういったことが大事だと思うので、これは行政課題の1つでもありますが、私もこのあたりちょっと1つのテーマとしてやっていきたいと思っているので、今後ともどうぞよろしくお願いします。

以上です。

○木本委員長 ほかにございませんか。

田口委員。

○田口委員 ちょっと確認させていただきたいんですが、先ほど袴塚委員のほうからもありましたが、この

生活困窮者の学習支援、水戸市も始まって幾年かたつわけですがけれども、そこでまず最初にお聞きしたいのは、当初予算とか金額が出ておりますけれども、この金額というのは当初この事業が始まったときには全額国からというような、何かそういう記憶があったんですけれども、現在は違いますよね。この予算のもとというのは。

○木本委員長 櫻井生活福祉課長。

○櫻井生活福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

学習支援事業につきましては、生活困窮者自立支援法に基づくものでございますが、補助金としては2分の1となっております。

以上でございます。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 2分の1ということですね。それで、先ほども意見が出ましたけれども、この利用者数というか、その実績等についてなかなかはっきりした数字が見えないんですけれども、先ほどのやっぱり学習支援を受けている方の割合が説明されたので、おおむね分かったわけですがけれども、そこで、この45ページの表を見ると、なぜこんなに月によってむらがあるのかな。例えば7月だと赤塚などはすごく増えた。その後はだんだん尻つぼみ。大体この回数を見て、回数はやっているんだけれども、利用者、参加者というのは何で減っちゃうのかな。この水戸市の学習支援のやり方というか、こういう方針でやっているんだと。学習支援というよりも居場所づくりというのが狙いのような気がするんですけれども、その辺はどのように考えてますかね、このばらつきというのを。

○木本委員長 櫻井課長。

○櫻井生活福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

この事業につきましては、毎年6月から3月までの間で開催をさせていただいておりますが、昨年度につきましては7月、8月についてはコロナの関係もあって、まん延防止法とか緊急事態宣言、そういったものがあつた影響で、開催自体をやめたということもありまして、そういった影響があるかと思っております。年が明けて1月から3月あたりに関しましても、やはりコロナの拡大がいろいろ出てきたような状況で、そういった影響があつて減少ということではないかと考えております。

以上でございます。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 そのせいばかりじゃない気がするんですけれども、一生懸命取り組まれているということで、今後も取り組んでほしいなと思っておりますが、そこで、この表にCOOKぼーのによる弁当提供というのがありますよね。これは以前もやりましたか。

○木本委員長 櫻井課長。

○櫻井生活福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、民間のNPOの方の御協力をいただきまして、今いつから開始という資料がないもので、答えられないんですけれども、数年前から継続してやっているものでございます。

以上でございます。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 じゃ、最後に、これは赤塚だけ夜間に追加開催をやっているんですよね。これというのはほかの3地区でも開催予定しているのか。今後の考え方というのをお聞かせください。

○木本委員長 櫻井課長。

○櫻井生活福祉課長 お答えいたします。

現時点で赤塚で開催しておりまして、ほかの地区からも来ていただいて構わないという方針でやっているところではあるんですが、そのやり方については今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○木本委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

土田委員。

○土田委員 2つだけお聞きします。

資料②の46ページ、47ページで、今、萩谷委員も質問された、ちょっとこの表の見方をよく確認したいんですけども、生活福祉資金の貸付相談が2,231件あったうちの、コロナの影響による生活福祉資金特別貸付受付件数が2,165件と書いてありますので、46ページのほうの表というのは、この2,165件を除いた分の66件の相談のうち、決定したのが15件というふうに見ていいのでしょうか。

○木本委員長 三好相談支援課長。

○三好社会福祉法人水戸市社会福祉協議会相談支援課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

相談件数2,231件のうちの2,165件が新型コロナウイルスの特例貸付けの御相談になるんですけども、それ以外の相談が今までの一般の通常的生活福祉資金の貸付けの相談になります。ただ、この通常の貸付けの相談というのは返済計画が立たないとなかなか審査が通らないというところがございます、やっぱりいろいろ相談の内容とかを聞いた上で、県社協のほうに申請はするんですけども、なかなかその相談のところでの該当する、しないというのがございます。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 分かりました。数の見方はそれでいいんですね。66件相談あったけれども、なかなか厳しくて15件しか決まらなかったということですね。ありがとうございます。

もう1点、いきいき交流センターなんですけれども、健康相談事業、23ページを見てお聞きするんですけども、健康相談の利用状況というのが、各センター、大体10人とか11人とか12人という1日平均なんだけれども、この長者山荘だけ1日平均が極端に少ないんですけれども、この理由というのはどういうことなのか、どういう状況なのか、もし分かるのでしたら御説明をお願いします。

○木本委員長 答弁を求めます。

埴地域福祉課長。

○埴社会福祉法人水戸市社会福祉協議会副参事兼地域福祉課長 各センターで健康相談員、看護師なり保健師の資格を持った者が健康相談に当たっております。その方がその相談所を開設し、利用者の相談を受けるというようなところでございます。7センターのうちで、先ほどもありましたが、長寿山荘、ちょっと比較的全体的な利用人数も少ない状況でございます。それに比例しまして、健康相談についても、ほかのセン

ターと比べると若干少ない数字ということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 はい、分かりました。長者山荘の利用する人が少ないという状況というのはどういうことが考えられるのでしょうか。

○木本委員長 埴課長。

○埴社会福祉法人水戸市社会福祉協議会副参事兼地域福祉課長 先ほども答弁させていただきましたように、令和2年は各センターでコロナ禍によりまして休所措置というところを取りました。その中で、なかなかほかの福祉サービスに移行した利用者さんもいると聞いているんですが、なかなかその後、利用者が戻ってこないというような状況ではございます。ただ、いずれ利用していただく、利用されなくなったという方々にはコロナなども含めまして、職員のほうから最近の近況を聞くために電話するなどをして対応してございます。

以上です。

○木本委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

ないようですので、この件については終わります。

参考人の皆様におかれましては、本日は大変お忙しい中、当委員会へ御出席いただきましてありがとうございました。

ここで参考人の皆様につきましては御退席願います。

[参考人退室]

○木本委員長 次に、(2)の水戸市立見川幼稚園の方向性について執行部から説明願います。

松本幼児保育課長。

○松本幼児保育課長 水戸市立見川幼稚園の方向性につきまして、こども部幼児保育課提出の資料に基づき御説明いたします。

初めに、1の現状でございますが、市立幼稚園の園児数の減少等に対応するため、令和2年2月に水戸市立幼稚園の再編方針を策定し、保護者のニーズや地域の実情等を踏まえて、認定こども園への移行など、市立幼稚園の再編を計画的に進めてまいりました。再編方針において、見川幼稚園につきましては、園児数等の推移を注視することとしています。

次に、再編の具体的方針につきましては、1、幼保連携型認定こども園へ移行。2、幼稚園型認定こども園へ移行。3、3年保育へ移行。4、複式学級の継続が見込まれる幼稚園は廃止。5、その他の幼稚園につきましては、園児数や保育所待機児童数の推移を注視していくの5つでございます。

次に、見川幼稚園の園児数の推移でございますが、年々園児数が減少し、令和4年度は、4歳児が6人、5歳児が11人、あわせて17人であり、園児数総数が20人未満であるため、新たに複式学級を編制しています。

2の見川幼稚園の今後の方向性でございますが、見川幼稚園は、見川小学校の増改築工事に伴い、平成

31年1月から小学校校庭の一部に仮設園舎を建てて保育を行っているところですが、4歳児が年々減少していることや、見川地区のゼロから5歳児、特に3歳、4歳児の施設の在籍状況等から、今後、園児数の増加が見込めず、現在の複式学級が継続していくと思われまます。そのため、令和4年度入園の4歳児の卒園を待って、令和5年度に廃止いたします。

資料の下段に参考として、再編方針による現在の取組状況を記載しましたので、御覧願います。

説明は以上でございます。

○木本委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

萩谷委員。

○萩谷委員 この見川幼稚園、こんなにお子さんが入る見込みが少ないというのはちょっと驚くべき状況なんです。見川小学校自体はそれほど児童数の減少というのは出てきてないような気もしているんですが、そのあたりとの兼ね合いと、なぜこれほどまでに入園希望者が減っているか。周辺に私立の施設があるということもあるでしょうけど、なぜ選ばれていかないのかという、そのあたり、どういうふうな分析されているのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○木本委員長 松本幼児保育課長。

○松本幼児保育課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

見川小学校区、見川地区の年齢別の人口を見ますと、大体100人規模、100人程度の人口となっております。今年度、令和4年度に見川小学校の1年生に入学したお子さんも95人でございます。ただ、今、委員が御指摘のとおり、都市部ということもありまして、選択肢が多いということも事実でして、その95人の入学したお子さんの5歳児のときにどこに行っていたかというようなことを見ますと、市内で36の施設から、一番多いのは民間の保育所、次は私立の認定こども園、ちょっと離れまして、市立の保育所、市立の幼稚園というふうなことでございます。まず都市部としての選択肢がいろいろあるということも事実です。

あと、市立幼稚園、見川ばかりではありませんが、減少してきたことにつきましては、急激な少子化の進行や共働き世帯の増加に伴って保育所の入園希望者が増えた。また、令和元年10月からの3歳、4歳、5歳を対象とする無償化の影響で、民間の幼稚園のほうにも園児さんが流れたというようなこともございます。

以上でございます。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 これをもって廃止してしまう。これは既に市のほうで方針が決まっているということはあるんでしょうけれど、きちんとこのあたりについては住民への説明あるいは保護者への説明というのがすごく必要なことだと思っておりますが、募集をもう少しPRしていくというのも1つ手だとは私は思っているんですね、公立の幼稚園については。そのあたりというのは市としてはどうなんだろうね。もっとPRすれば増えると私は思うんですが、民営圧迫の兼ね合いということをお考えなんだろうかね。

○木本委員長 松本課長。

○松本幼児保育課長 公立幼稚園の募集につきましては、地区ごとに何か特別なというよりは、全体的に行っております。9月15日号の市報に、民間も含めてですけども、一挙に掲載するとともに、市のホーム

ページ等での案内等、あと園とか、そういったところにもポスターの掲示などを行っているところです。

以上でございます。

○木本委員長 よろしいですか。

萩谷委員。

○萩谷委員 取りあえずこのぐらいにしておきますが、やっぱり公立の幼稚園の大切さということが私はあるかと思っています。やっぱりしっかり市民に御理解いただいてやっていくべきかなというふうには思っています。このぐらいにしておきます。

○木本委員長 ほかにございませんか。

土田委員。

○土田委員 この幼稚園をどんどん廃止に進めていくという方向性につきましては、令和2年度にいきなり方針という形で出されて、五軒幼稚園が廃止になったところから、同じ思いで断固反対しておりますけれども、今回、見川幼稚園、何度も言ってますけれども、幼稚園というのはただ子どもだけのものではなくて、地域の財産でもあり、小学校との連携をしながら培ってきた歴史もあるわけです。見川幼稚園については、学校が工事中ということで、今プレハブでずっと暮らしていて、小学校、中学校ができれば、次は幼稚園という地域の皆さんも楽しみに待っていたというものもありますし、地域で長年育ててきたという思いの強い幼稚園の1つでもあります。

飯富幼稚園が廃止になったときも、やっぱり地元の人たちは本当に怒り心頭で、子どもたちを地域で育ててきて、飯富は特に幼稚園、小学校、中学校、同じところにありますので、そういったコミュニティを壊すことにもつながってしまうということでありまして、今後、幼稚園廃止ありき、どんどん子どもの募集が減ってくるのをただ待って、減ったところで廃止していくというやり方は許せないと。改善し、入ってくる子どもが増えるような努力を最低限していただきたいというような意見も申し上げてきたと思うんですけれども、今回の見川幼稚園につきまして、園児が増えるような工夫について何かされたのか、お考えになったのか、その点、まずお聞きします。

○木本委員長 松本課長。

○松本幼児保育課長 先ほどの園児募集のことでの答弁をさせていただきましたが、地区ごとに特別なということはなく、水戸市立の公立園全てを対象に、市報への掲載やポスターの掲示、ホームページなどへの情報提供などを行ってまいります。

以上でございます。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 最初に方針が出されたときに、見川幼稚園はプレハブだと。でも、地元としては新しい園舎が建つんだから、給食が出せないだとか、市立幼稚園の不利な点を改善する余地は十分にあったと思うんです。それもやらずに減らしていくという方針が本当に市民には理解されないと思います。住民の声ということにつきましては、前のときにも言いましたけども、もうそのうちなくなっちゃうかもしれない幼稚園に入りたいお子さんはいないわけで、それが見え見えのやり方で園児が減っていくのを待っていたとしか思えないんですけれども、地域の住民の皆さんに対して、もう目の前ですよ。令和5年から廃止しますというような

説明，相談というようなものはされたのでしょうか。

○木本委員長 松本課長。

○松本幼児保育課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

地域の方々に対しては，住みよい見川をつくる会の方々に6月と7月に2回説明を行っております。6月は会長さんとか主立った方で，7月はもう少しほかの役員の方も含めた形で説明を行いました。資料に基づいて，今の私の説明したような形で説明したわけですが，出席した方からは，学校と同じ敷地に引き続き幼稚園の整備を望む声とか，ほかの近隣の市立幼稚園の状況とか，どういうのがあるのかとか，仮設の園舎というのは，今幼稚園として使っているわけですが，その後も使えないのかとか，そういったことについても意見や御質問がありました。今後についても引き続き地域の方に丁寧な説明を続けてまいります。また，在園児の保護者の方にも2学期早々に御説明をしてまいります。

以上でございます。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 その説明会の席では，突然の廃止の話でびっくりしたとか，一方的な廃止は認められないという声も多々出たそうですし，廃止ではなくて，入りやすい3年保育にするとか，2年保育を3年保育にして，預けやすい環境にするとか，そういった努力をしてほしい。そうすれば園児も集まるのではないかというような声も出されたとお聞きしております。この点ちょっと根本的な問題ですけれども，萩谷委員もちらっと言いましたけれども，市立公立幼稚園だからこその必要性，ニーズ，役割があると思うんです。その辺をもう一度検討していただきたいと思います。私としてはこの方針には反対であります。

○木本委員長 ほかにございませんか。

〔「ちょっと一言だけ」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今回見川幼稚園が廃止になるということで，これについては今の説明からすればやむを得ないのかなと。ただ，これから今残っている見川，寿，国田，吉田が丘，笠原，この5園についても，これは認定こども園にするとか，3年保育へ移行するとかですね，検討するはずだった。そういう長期的なこれらの幼稚園に対する検討はされたのかどうかなんだよ，問題は。だから，この廃止にしたり，認定こども園に移行したり，3年保育に移行するときは，これは前の鈴木課長のときにこういうことをやって，残った5園については今後検討するということだった。その中で手法としては認定こども園等に向けて公立幼稚園の役割を果たしていくと，こういうことも答弁の中にはあったんだけど，これらについて今回見川だけが浮き彫りに出ているけれども，ほかの園については，これは見川と同じような運命をたどるのか，なし崩し的にね。それとも何らかのお考えがあるのか。逆に言えば公設民営という考え方もあるかと思う。公がやりたくないれば民営化してやってもらおうと。認定こども園にするとか，保育園を一緒にくっつけてやるとか，やり方はいろいろあると思うんですよ。

ですから，そういうことを検討された中で，見川幼稚園が廃止になったのか。今は学校が汚れているだけでも学校へ行かせたくないという親がいるぐらいだから，プレハブの幼稚園なんかには行かせたくないよね。これは当たり前だと思う。だから，そういうものを要するに長期的にこうですよという考え方があって，そ

ういう検討をした中で園児数がもうこれでは無理だという判断をされたのか、そこら辺の今回の起点が一番大事なことだと思うんですよ。これね、恐らくやってないから答弁できないと思うので、答弁はいいけれども、だけど、やっぱりこういう発案をする場合には、この今5園残っているわけだから、5園残っていた中で見川だけを特記して話をするのではなくて、今後の方針として、ここをこういうことで、何年間ぐらいは公設でやりますよ。公設でやる中で、この幼稚園については民営化をしていくんだとか、それから3年保育を取り入れるんだとか、認定こども園に移行していくんだとか、しかし、その中で見川幼稚園だけは子どもの数の問題や周辺の環境を見た中で、どうしてもこれは無理なんだと、こういう結論になったんだという説明があれば我々も納得しやすいんだけど、そういう過程がちよっと抜けているんだよね、ただ、廃止だよ、廃止だよと言うだけで。廃止するのは行政の中でやることだから、我々は賛成か反対かと、こういうことだけなんだけれども、やっぱりこの残った5園についてはこういう方向性を検討しますよということを行っているわけだから、今まで。そこはやっぱりしっかり今回の経過説明の中、答弁の中にも入れていただきかったなというように思っています。答弁はいいです。

○木本委員長 ほかはよろしいですか。

ないようですので、この件について終わります。

次に、この際、特に執行部より発言を求められておりますので、これを許します。

新型コロナウイルス感染症について、大図保健予防課長及び土井保健所長から説明願います。

じゃ、まず大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 委員会の中の貴重な時間をいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症につきまして、保健予防課提出の資料により説明させていただきます。

まずは私のほうから、陽性患者の発生状況及びワクチン接種について説明させていただきます。

その後、オミクロンB A. 5と感染対策について、保健所長の土井から説明させていただきます。

まず初めに、A 4横のカラーの資料を御覧ください。

1ページ目は陽性患者の発生状況となります。全国と同様、市内においても7月中旬以降、爆発的に感染が拡大している状況であります。7月中旬から下旬にかけては、7日間の感染者数が約2倍のスピードで増加し、8月1日には406人の新規感染者が確認されるなど、驚異的なスピードで感染者が拡大いたしました。

ページをめくっていただきまして、2ページを御覧ください。

こちらは年代別の発生状況となります。グラフを御覧のとおり、第7波におきましては、全ての年代で感染が急拡大しております。その中でも特に40代以下の方の感染が目立っているという状況でございます。茨城県の発表におきましては、昨日、一昨日と2日連続で前の週の同じ曜日を下回るなど、ここ数日は増加スピードが落ちてきてはおりますが、これからはお盆の帰省ラッシュなど、人流が増加する時期となっております。本市におきましても、高い感染レベルが継続している状況でありますので、今後とも感染状況には注視していく必要があると考えているところでございます。

続きまして、ページめくっていただきまして、3ページを御覧ください。

こちらは新型コロナワクチンの3回目接種の接種状況でございます。8月5日時点で2回目接種日から

6か月が経過し、3回目の接種が可能となっている方を対象者として接種率を算出いたしますと、高齢者が96.4%、全年代では82.9%の方が接種済みであり、また、予約済みの方を含めると、高齢者が96.7%、全年代では83.8%の方が接種する見込みとなっております。全国における接種率に比べましても、高い数値となっております、3回目接種は順調に進んでいると考えているところでございます。

また、若い世代の接種率も伸びてきているところではございますが、20代以下の方の接種率がまだ7割に到達しないなど、もう一步というような状況でございます。3回目接種は非常に大切な接種となっておりますので、今後も引き続き接種勧奨に尽力してまいります。

ページをめくっていただきまして、4ページをお開きください。

こちらは4回目接種の接種状況でございます。4回目接種は、接種対象者は複雑な状況となっておりますが、こちらの表に記載されております対象者、こちらは60歳以上につきましては、8月5日時点において4回目接種が可能の方、59歳以下につきましては、実際に接種券を発送した方の人数となっております。4回目接種は出だしは接種率に伸び悩みを見せておりましたが、現在では特に重症化リスクが高い60歳以上の方の90%以上が9月中旬までに接種する見込みとなっているなど、必要な方への接種は順調に進んでいると考えております。

ワクチン接種につきましては、現在、国におきましてオミクロン株対応の新たなワクチンの接種を10月中旬から開始する予定で検討しているところでございます。本市といたしましても、接種が決定次第、速やかに開始できるよう準備を進めてまいりますので、今後ともワクチン接種の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

私からの説明は以上でございます。

続きまして、保健所長の土井から説明させていただきます。

○木本委員長 それでは、土井所長、お願いいたします。

○土井保健所長 それでは、私のほうからスライドを使って御説明をさせていただきます。

ちょっと画面が見づらいので申し訳ございませんが、座って失礼させていただきます。

先ほど御説明させていただきましたように、BA.5という新しい変異株による第7波ですけれども、皆様方もひしひしとお感じになっていると思うんですが、いわゆる感染爆発という言葉がまさに当てはまるような状況での感染拡大状況が続いております。今日お話しさせていただくのは、その感染爆発の直接のきっかけというよりは、もともとオミクロン株という新たな変異株の中での派生してきた株でありますけれども、それがどんな形で進展してきて、今のような状況になってきたかというお話を改めてさせていただきます。

特にこのBA.5という株は、ようやく分かってきたことは、どうも今までの株ともまた少し違うと。何が違うのかということ、それから、違ったということは、今までの対応でいいのかということについてもやはり考えておく必要があるということになります。この2点につきまして改めて御説明をさせていただきます。

これは世界的な、世界の潮流でありますけれども、縦軸は人口100万人当たりの各国の1日の感染者数の推移を見たものでございますが、日本はここにございます。実は1日3,000人という数ですけれども、この次にお見せするのはこの倍ぐらいの患者数が出ている国がほかにもありますよということをお示しする

わけですが、こうやって見ていただきますと、イギリス、アメリカ、カナダ、それからドイツ等、ヨーロッパの国々は結構同じところに固まっているわけですが、日本もこの第7波に入ってからどんどんと患者数が伸びている、そういう状況であります。先ほど申し上げました7,000人というふうになっていますけれども、こうやって見ていただくと、実は韓国ですね、それから台湾、ニュージーランド、フランスといったようなところは、逆に言うと日本が今どんどん増えているんですが、その倍ぐらいのスピードで実は感染爆発が起きて、今はもう収束傾向になっている国々があるということでございます。こういった国々がじゃ、BA.5だったかという、実はそうじゃないところもたくさんあるわけで、実はオミクロン株という株自体が持っている感染力、これが今までの株に比べると圧倒的に高いということでもあります。

今日お話しさせていただく中身ですが、今申し上げましたように、BA.5というのは本当に今までの感染対策でいいのかというところが問題になるわけでありまして、これについて少し御説明を加えさせていただきます。

今まででございますけれども、要はここにございますように、第4波、第5波、第6波、第7波……すみません、申し遅れましたが、お手元にある資料と少し違うところがございますので、あらかじめ御了承いただきたいと思えます。第4波、第5波、第6波、第7波と、こうやって見ていただくと、最初、第4波のときはアルファ株、そして第5波でデルタ株、ここまではアルファ、ベータ、ガンマ、デルタといった今までの変異株の流れの中で、変異株が出てくるたびに大きな山をつくっていった。それから、このオミクロン株になって、デルタ株の後に今年の初めに出てきたこの株ですけれども、今までの株とは全く性質の違う株が出てまいりまして、その結果として、デルタ株といってもかなり感染力がすごいなと思っていたわけですが、それよりもとてつもない勢いで感染が広がって、そしてずっと持続したままで、下がったとはいっても、この間、下がったときはデルタ株の一番最高のところよりもさらに高い状態が維持されていたという状況で、さらにここにありますBA.5という株が出てきて、一気にスタートしたと、そういう状況になっております。

この累積の患者数を見ていただくと分かりますように、今まで水戸市内だけで1万5,000人を超えるような患者さんが出ているわけでありまして、特にこのオミクロン株のL452Rと書いてございますが、これはその変異の中身を書いているんですが、この変異は、実はデルタ株が持っていた変異ということでもあります。つまりこのオミクロン株のBA.5という株は、デルタ株の一部を取り込んだ株だということが分かります。これが実はアルファ、ベータ、ガンマ、デルタ、オミクロンとこう書いてありますが、それぞれどのぐらい共通している変異があるかということで、こう見ていったものなんです、数字が見づらくて申し訳ございませんが、実は全部の株に共通している変異というのは1か所しかありません。1つだけです。それぞれみんなばらばらなんです、特にオミクロン株になってからは、ここにございますけれども、変異の数です。BA.1とBA.2は、30を超えるような変異の数を持っておりまして、このオミクロン株の中でもそれぞれの数が違うという、そういうような変異の多さを持った株でありまして、逆に言うと、このオミクロン株の中ではこれからもどんどん変異が続いているという可能性が十分考えられるということでもあります。

さて、そうすると、変異というのは何が問題なのかということなんです、ここにありますように、変異

したウイルスによって伝染性、伝播性、感染が広がりやすくなるのではない、あるいは病原性、重症化しやすくなるんじゃないか。あるいは免疫回避のワクチンが効かなくなる、あるいは前回かかったんだけど、またかかってしまうんじゃないか。こういったようなことがこの変異株によって起き得るのではないかということが懸念されているわけであります。幸い今のオミクロン株においては、感染性はどんどん強くなっておりませんが、病原性はそんなに強くなってはいない。ただし、免疫の回避機能はどんどん上がっているのです、ワクチンを前に打ったとしても、またかかってしまうということが考えられるという状況になっているわけであります。

この感染がどんどん広がると、感染力が強いというのは、一現象としてどういう格好で現れてくるかということなんでありますけども、ちょっと面倒くさい話で恐縮ですが、実はある方、これは感染源です。感染源の方と接触して、この方から次の方にうつる。うつった方は2次感染者というふうに定義するんですが、この感染から感染まで、世代時間と書いてありますが、この世代時間がどんどん短くなっているというのが、このウイルスによる感染症がどんどん広がっている現象を示していることとなります。

実はこの感染から感染へというのは、この最初の感染の方から次の感染者というふうに書いてあるんですが、感染がいつかというのはほとんど分からないんですね。実際には感染した時期というのを決めるのは容易ではありません。したがって、通常は最初の感染者の方が発症した、次の感染者の方が発症した、この発症した時間的な間隔をもってどのぐらいかということを考えていくということになります。したがって、ここの部分が発症間隔なんですけど、こうやって見ていただくと分かりますように、発症間隔を規定しているのはこの潜伏期間とこの部分、これはプラスアルファと書いてありますが、この潜伏期間に関しては、主にここに掲げましたように、ウイルス側の要因、それから宿主側の要因、要するに免疫がある方に関しては潜伏期間が長くなる可能性があるといったようなこと、それから、このプラスアルファのところは、ウイルス側の要因だけではなくて、例えば感染対策が行われていると、あるいはワクチンが十分接種されている、そういう外的な要因が非常に大きくなってきて、このプラスアルファとかが出てきます。いずれにしても、この発症間隔を見ることによって、今のこの感染力がどのぐらい強いのかということが想像できるということで、国のアドバイザリーボードなんかで出しているデータというのはみんなこの計算でもって出しているわけであります。

今の状況で見ていきますと、何が起きているかということなんでありますけど、実はこの世代時間がどんどん今申し上げましたように、感染がどんどん広がっていくとともに、短くなっていきます。それは潜伏期間がこうやって見ていただくと分かりますように、最初の方の感染から発症する前に、既に次の方にうつしたという状況が生まれてくるので、この感染というのが手前に入ってくる。そうすると、この潜伏期間がどんどん短くなっていくという傾向にあります。後で申し述べますけれども、B.A.5になってから、この潜伏期間も短くなっているし、それから感染から感染までの期間というものも非常に短くなっています。これがどんどん短くなると何が起きるかという、感染経路、つまり1次感染者から2次感染者がどうやってつながっていったかという、この感染経路を追いかけること自体がもう不可能になります。したがって、今起きている現象というのは、保健所の機能が逼迫しているから感染者が追えませんよではなくて、感染自体このメカニズムでもう既に感染経路が追えないぐらいの感染状況になっているということだというふうに御理解

ください。

もう少しはっきり申し上げますと、最初の第1波から第5波までのときには、この発症から発症までの間隔というのはある程度潜伏期間があつて、そして感染して発症していくというので、ある程度余裕を持って感染者の方たちの状況を捉えることができていました。しかし、これがデルタ株、特にオミクロン株になってからは、無症状の発症者、無症状の感染者の中でどんどん感染が広がっている、あるいはそういう方がウイルスをばらまくという事態が起きたために、この発症間隔がどんどん短くなっていております。その結果として、この1次感染者が潜伏期間にある間に大量のウイルスを出して、そして、それを浴びられたこの2次感染者のほうは、この大量のウイルスを曝露して、その後、ウイルスの増殖のスピードがこのオミクロン株は非常に早い。そういう傾向があるので、あっという間に感染して発症してしまう。あるいは発症すると同時に大量のウイルスを周りにまき散らす。こういう現象が起きているわけでありまして。これが感染爆発を起こしている一番大きな原因というふうに考えられます。

今のオミクロン株B A. 5はさらにこの潜伏期間が短くなって、そしてこの潜伏期間はどのぐらいかといいますと、今もう2日を切っているぐらいです。どういう現象が起きているかといいますと、発症していない方に検査するとマイナス、発症した方に検査をするとプラスという現象が起きているわけですが、これは何を言っているかという、発症したとき、数時間の間にウイルスが増えて、どんどん周りにまき散らす。したがって、発症してないときにはウイルスはマイナスに出てくるんですけども、しかし、感染していないというわけではないということになります。先ほど数日間の潜伏期間があるのが普通だというような言い方をしましたが、今のB A. 5のウイルスの増え方というのは時間単位で増えている。このぐらいのすさまじいウイルスの増え方をしているということになります。それでは、そういったウイルスに対してどういった例えば検査あるいは感染対策を取り得るのかという話を少しいたします。

まず、検査でありますけれども、ここにお見せしましたように、PCR検査ですとか、あるいは抗原検査といったものがあるわけですが、抗原検査がプラスになる時期というのは、ある程度ウイルスの量が増えてこないとはなりません。PCR検査は非常に少量でもプラスになりますが、抗原検査はある一定の量まで増えない限りは陽性になってきませんので、抗原検査でマイナスだから大丈夫だというのは明らかに間違いであります。抗原検査でマイナスになるというのは、要はウイルスに感染しているかもしれないけれども、まだ体の中でウイルスが増えてませんよということを意味しているだけであつて、感染していないという理由にはなりません。今申し上げましたように、B A. 5はあっという間に増えていくという、そういう傾向を持っています。したがって、症状が出たときに検査をしていただくと、大体ほぼ陽性になってくるという形でありまして、あえてPCR検査をやる必要性はありません。むしろ抗原検査できちっとプラスなのかマイナスなのかというのをフォローしていく。このことのほうがよっぽど大事で、1回の検査ではマイナスかもしれないけれども、2回の検査であればプラスになるというのが今のB A. 5の特徴であります。そんなふうに抗原キットをうまく使って、早め、早めの診断にたどり着くということが必要なウイルスであるというふうに言えると思います。

対策の基本的な考え方ですが、これは感染対策委員会のほうから言われていることでもありますけれども、今のような感染爆発の中で医療提供体制が非常に逼迫しておりますので、この医療提供体制を何とか維持あ

るいは介護に関しても同じでございますけれども、その体制を維持できるだけの状況をつくり出す必要があるということでもあります。例えば医療機関ですと、この圏域の中の基幹病院で、今病棟閉鎖をしてないところはあります。それはなぜかという、院内感染です。スタッフやなんかも感染してしまって、看護師さんの手当てがつかない、医師も感染してしまって、十分な病棟を開けられない。したがって、十分な患者さんを診ることができない。入院患者さんで重症者の方がどんどん入って、病床が逼迫していたという前回までの状況とは少し違います。そういう状況でありますので、何とか医療逼迫の状況を断ち切る必要があるというのが分科会で出された方針の一番大きな内容であります。この4番目に書かれているところでありますけれども、3番目も同じですが、医療の逼迫の回避を目指すというのが感染対策を含めた今回の対策の必要な条件となっております。

基本的な5つの対策というのが提言されているんですが、こちらにあります先ほど申し上げました検査キットをうまく使うことで早めの診断を何とかしましょう。それから、この3番目に、効果的な換気の提言というのがございますが、エアロゾル感染、今までマイクロ飛沫の感染という言い方をしておるんですが、同じものです。今まで以上にエアロゾル感染に関して注意が必要である。その理由は、冷房なんかをかけていますと、換気が絶対不十分になります。しかも先ほど言いましたように、それこそ時間単位でウイルスがどんどん大量に増えていくという状況で、なおかつ症状がない状況で増えていくということなので、症状が出たときには、もう既にその周りの人たちは感染しているというふうに思わなければいけないということになります。それだけ逼迫しているというか、ウイルスの量がどんどん増えていく状態の中で、マスクを外すとか、あるいはマスクなしで会食を行う、そういう機会というのは御家族の中では当然なんですけど、そういうのが残念ながら家庭に入って感染を広げる大きな要因になってしまっているというのがこのBA.5の特徴の1つであります。

それから、5番目にあります基本的な感染対策、これは今までのような手洗いですとか、必要なときにマスクをするとか、密を避けるとか、こういったことでもあります。この中でやっぱり重要なのは、この3番目、特にエアロゾル感染に対しての換気の徹底、これをしっかりやっていただくということが必要になってまいります。その中で、ここにありますように、特にこの近距離間のエアロゾルですね。こういったもの、これは実はマスクが効きません。ということで、大量にウイルスを出していてもマスクをしているから大丈夫だとはっきりそういうふうに言うだけの根拠はないですね。マスクをしていたとしても、エアロゾル感染というのは起き得るということになりますので、とにかく徹底的に換気に気をつけるのが今取り得る最大の手段ということになります。

それから、ここに基本的な感染対策の再点検と書いてある中でも、ここがございますように、コロナを一疾病として日常的な医療体制の中に位置づけるための検討を始めるという1文が入っております、これはコロナがどんどん感染拡大していく中で、今までだと特別な医療機関でしか診れなかったものを、今後一般の医療機関でも全面に診れるようにすべきではないかという、そういうことをにらんだ提言である。これは画期的なことでありまして、世界中こういう方向に向かっていますので、当然日本でもこういう方向に向かうだろうと、こういうふうに思われます。

先ほどの感染対策の中で気をつけていただくところは、この検査の活用場面・方法に関する整理と書いて

ありますが、感染対策も含めて様々な場面、場面でそれぞれの重み付けの違う対策というのが必要になってきます。一様に何かやっているから大丈夫だというわけではなくて、こういう場面ではこういうことに力点を置いた対策が必要だ、あるいはこういう場面ではこういうことはもう少し楽にしていよいよ。マスクの例でありますけれども、マスクを取っていい場面、絶対になければいけない場面、それから医療従事者あるいは介護の従事者に関して言いますと、今まで以上にきつい、厳しい感染対策を必要とする場面が出てきます。こういったようなことも十分に気をつけながら、場面、場面でその感染対策の必要性というのを考えていただく必要があるということでもあります。

これは先ほどもありましたけれども、年代別の発生状況の中で、若い方と、それからお年寄り、これをあわせると大体25%、30%ぐらいなんです。何が言いたいかということ、後で述べますが、この若い方たちではほぼ軽症の方たちにはむやみやたらと医療機関に行くなということを中心からお願いするというのが国の方針でもありますし、我々のほうからのメッセージでもあります。何が言いたいかといいますと、ここにありますように、これはこういった4学会の共通のアピールでありますけれども、症状が軽い方、要は検査や薬のために慌てて医療機関に行かなくて大丈夫ですよ。特に症状の軽い方、軽症の方に関しては普通のお薬屋さんで売っている解熱鎮痛剤を飲んでいただければ、十分治療の効果があります。それから、診断が十分じゃないという方に関しては、診断の検査のためだけに医療機関には行かないでください。そういった検査キットは無料で配布するところもありますし、薬屋さんに行けば買えますよ。したがって、水戸市でも無料の検査キットの配布というのを始めているわけでもありますけれども、そういった形で医療の逼迫を少しでも和らげないと、救急も回らない、入院もできない。受けなきゃいけない患者さんが診られない。そういう状況がもう目の前に来ているというところなのでありまして、そういうことに対しても市民の方々の御協力をぜひ切にお願いしたいというふうに思っている次第でございます。そういったようなことをきちんと様々な広報媒体を使ってお知らせをしていくということになっていこうかと思えます。いつものように変異が続く限り、パンデミックは終わらない。残念ながらまだこれが真実であろうというふうに思えます。今後ともますます厳しい状況が続く可能性がございますけれども、先生方におかれましては保健所の活動に深い御理解を賜りまして、今後ともぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは以上です。ありがとうございました。

○木本委員長 御説明ありがとうございました。

もう昼ですので、もし御質問があっても端的にお願いしたいと思ひますが、ありますか。なければこれで終わりにしますけれども、よろしいですか。大丈夫ですか。

〔「いいですか」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 じゃ、1点だけ、黒木委員。

○黒木委員 すみません、ありがとうございます。

この今、水戸で独自にやっております抗原検査キットの無料配布の完全予約制で1日500本ということをやっているんですが、大変にありがたいと思っております。今日も相談というか、私のところに連絡があったのは、ちょっと予約が取れないというもので、すぐいっぱいになってしまうという状況なんでしょうか。500本というのが限度なんでしょうか。

○木本委員長 それでは、答弁を求めます。

大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

議員から今お話があったとおり、今予約の状況としましては、毎朝9時に開始しているんですけど、10分足らずで予約が全て埋まっているというのが現状でございます。今大体1日500本というような形で、500本前後の抗原検査キットを無料で配布しているわけですが、こちらの体制につきましては、NHKのニュースの中でもちょっと話があったかと思うんですけど、今後の感染状況や、うちの体制によって、若干の拡大のほうはできるのかなとは考えているところでございますが、やはりまず物の確保をしなければならないという部分がまず1つあります。あと、どうしても無料配布だけでは、今後につながりませんので、陽性者の登録というものも市のほうでやっているわけなんですけど、こちらの体制のほうの準備、こちらで何件ぐらい受け入れられるのかということもまだ考えていかなければならない部分でございます。今現在、こちらの制度につきましては、正直走りながらやっておりますので、現実的に急ごしらえでやっているというのが今の現状でございます。もう少しやりながら、現状をちょっと把握させていただいて、どのぐらいまでできるのかということを見定めながら市民の皆様にもう少し広く活用できるような形で対応していきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○木本委員長 よろしいですか。

ほかございませんか。

田口委員。

○田口委員 その他ということで、ちょっとお聞きしたかったんですけど、先ほどまで社協がいたので、社協がいればそのとき聞いたかったんですけども……

○木本委員長 このコロナは大丈夫ですか、一旦切ってしまってよろしいですね。

じゃ、コロナは終わりにします。

○田口委員 ちょっと確認をしたいんだけど、今度の福寿のつどい自体そのものが不満が多いということでありますけれども、開催しない場合には、記念品の補助金は出さないと社協は言っているんですけども、本当ですか、それは。

○木本委員長 答弁を求めます。

小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

お祝いの品、あと祝詞等につきましては、招待状とともに順次各支部のほうで今お配りしている状況ではないかなと思うんですが、その参加記念品につきましては、事業を実施して、御参加いただいた方に対してお配りするということになっておりますので、参加記念品につきましては、参加いただいた方だけということになります。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 参加記念品ではなくて、参加しないことでもやる記念品ですよ。それをやらないから、地域で

困っている。社協は開催しなければ補助金を一切出しませんと言っている。それは把握しているの。

○木本委員長 小林課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

私どものほうでは各支部事業開催に向けて準備を進めているというふうにお聞きしております。その中で参加いただいた方にはお配りするという事になっているかと思えます。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 参加する、参加しないでなくて、開催をする、しないで補助金を出せませんということなの。ちょっとそれを確認しておいてもらって。

今まで開催できなくても記念品というのはあげていたよね。それが今回ないというのは何かおかしい話だよね。やらなければ出せませんというような話をちょっと聞いたものですから、確認させていただいた。

○木本委員長 小林課長、やらないと聞いているところあるんですか。開催しないと聞いているところ。

○小林高齢福祉課長 すみません、今の段階では全地区開催というふう聞いております。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 全地区開催じゃないでしょうよ。自分が行っているところでも開催を迷っているんだと言っているんだもの。何でそうなる。聞いているの、それなら。それ社協が言うの。この前役員会をやって、中止にするほかないだろうという話があったの。そうしたら、社協のほうで今度は記念品もお金も出せませんよと。じゃ、やるほかないだろうと。このコロナ禍の関係でいろんな考えがあるでしょうよ。やりたい、やりたくないだけじゃなくて。よく把握してよ。うちのところはやるかどうかはまだ決定してないよ。

〔「やってもやらなくても普通のやつは出すの」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

お祝いの品、祝詞については、今皆さんに準備、お配りしている状況ではないかなというふうには社協のほうからは聞いております。

○袴塚委員 だから、そうじゃなくて、やってもやらなくても最低ラインのお祝いは市としては出すのか、出さないのかと聞いているんだ。社協がどうのこうのじゃない。

○小林高齢福祉課長 市としましては、お祝いの品、祝詞についてはお配りしていただきたいなというふうには思っておりますけれども、一応社協の各支部の説明では、基本的に事業を各支部でやるというふうになっておりますので、それをやらないと、もしかしたら出さないというようなお話をしたのかもしれませんが、基本的にはお祝いの品、祝詞についてはお配りいただきたいというふうには考えております。

○袴塚委員 やってもやらなくても出るんだ、要は。社協のほうに徹底したほうがいいよ、その指示を。支部によって違ってもしゃあないから。

○木本委員長 コロナの状況によってちょっと状況が変わるかもしれないので、そこはよく状況を把握した上で委員会のほうには上げてください。よろしいですか。

ほかはよろしいですか。

それでは、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 零時 9分 散会